

個人インターネットバンキング

ご利用のお客さま各位

インターネットバンキング振込取引(限度額)について

この度は、当組合インターネットバンキングのお申込みありがとうございました。

当組合ではインターネットバンキング不正利用防止対策の一環として、2026年6月1日より口座開設アプリ経由でのインターネットバンキング利用開始時の振込取引を一時的に利用不可といたしましたが、6月8日より純新規のお客さまに対しては振込限度額の設定内容を以下のとおり変更いたしますのでご了承ください。(※但し、振込入金やインターネットバンキングでの定期預金取引のご利用は可能です。)

記

1. インターネットバンキングで初回の定期預金契約が成立した後は、定期預金契約残高範囲内の振込取引(振込発信)のご利用が自動的に可能となります。
2. インターネットバンキングで契約した定期預金残高が当初の契約残高から増加した際には、別紙「インターネットバンキング振込限度額変更依頼書」をお取引店または本部 WEB 課宛に郵送でご提出ください。同依頼書到着後、振込限度額の変更を実施いたします。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、昨今急増している口座売買やインターネットバンキング不正利用対策措置としてのご案内であり、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、振込限度額については一律以下のとおりであり、振込限度額変更方法については裏面の操作方法をご参照ください。

- ①ワンタイムパスワード未登録の場合は、1日あたりの振込限度額は20万円までとなります。
- ②ワンタイムパスワード登録後は、1日あたりの振込限度額を1,000万円まで変更することができます。

但し、インターネットバンキングで振込限度額変更後、2日後に反映されます。

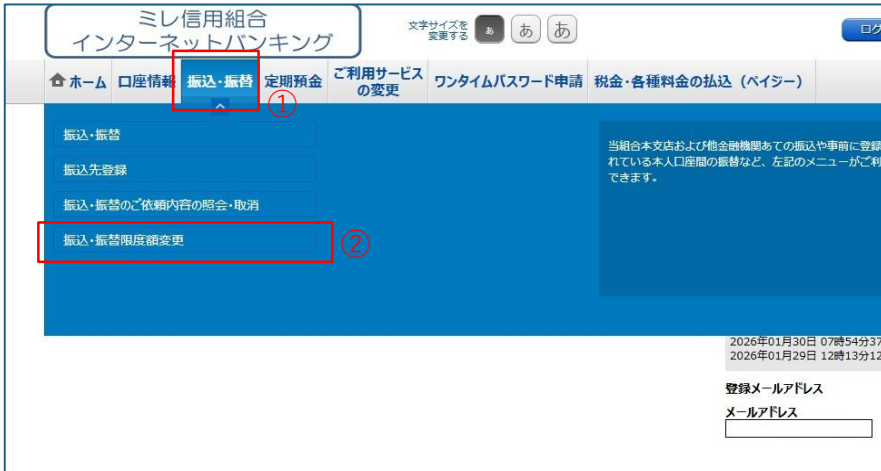
以上

2026年6月4日

ミレ信用組合

IB振込限度額変更の操作方法

△パソコンでの操作

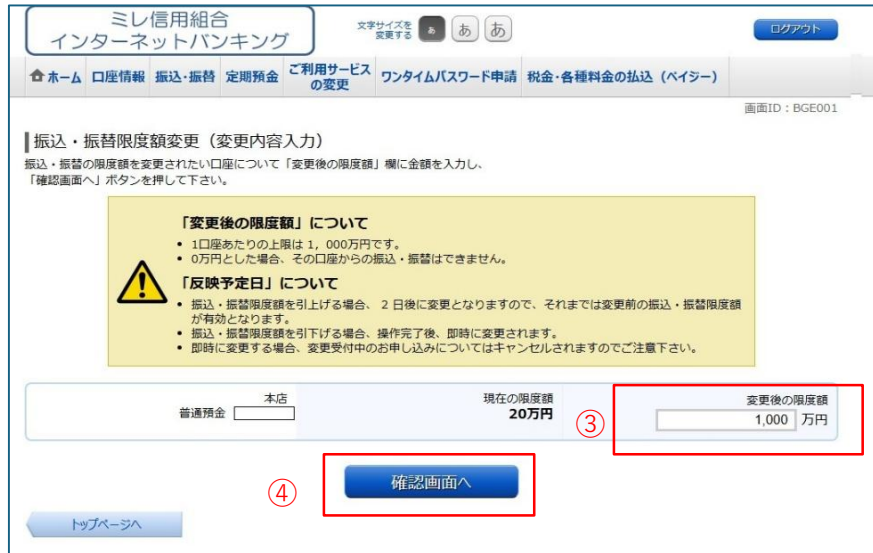


- ①ログイン後のTOPページの「振込・振替」タグを選択する。
- ②下段の「振込・振替限度額変更」をクリック

△スマホでの操作



- ①お取引メニューから「振込・振替」を選択する。
- ②「振込・振替限度額変更」をタップ
※以下はパソコン画面と同様の手順となります。



- ③「変更後の限度額」欄にご希望の振込限度額を入力する。
- ④確認画面へをクリック



※変更反映日は2日後となります。

- ⑤確認用パスワードを入力
- ⑥ワンタイムパスワードを入力
- ⑦変更を確定するをクリック

【注意】IB定期預金契約完了後、翌営業日より振込発信が可能となります。

IB定期預金契約完了前に振込発信はできません。（受付エラーとなります。）